

2011 年 9 月 26 日

各 位

オリックス株式会社

診療・介護・調剤報酬債権ファクタリングサービスを拡大

オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮、以下「オリックス」）は、本日より、診療・介護・調剤報酬債権ファクタリングサービスを拡大しますのでお知らせします。

医療・介護・調剤報酬債権ファクタリングサービスは、診療所や介護事業、調剤薬局事業を営む法人および個人事業主のお客さまが、国民健康保険団体連合会（国保）や社会保険診療報酬支払基金（社保）の保険支払機関に対して有する債権を、オリックスが買い受けるサービスです。お客さまの債権を一定の割り引いた価格でオリックスが買い受けることで、お客さまは保険支払機関から支払われる約 2 ヶ月先の債権を早期に資金化できるため、キャッシュフローの改善とバランスシートのスリム化を同時に実現していただけます。

【取組図】



オリックスは、2010 年 4 月に医療・介護・調剤報酬債権ファクタリングサービスを開始し、これまで月額債権 1,500 万円以上のお客さまを対象に取り組んでまいりました。今回、買い受ける債権金額の下限を月額 1,500 万円から月額 300 万円まで引き下げるとともに、お客さまの要件を事業開始後 3 年以上から 1 年以上へ緩和し、連帯保証人も不要としました。これにより、これまで以上により幅広いお客さまのニーズにお応えしてまいります。

オリックスは、これまで医療や介護業界向けに、診療・介護・調剤報酬債権譲渡担保融資や医療機器レンタルなどのサービスをご提供してまいりました。今後もさまざまな業種のお客さまへ専門的なサービスをご提供し、お客さまの事業拡大をサポートしてまいります。

以 上

< 本件リリースに関するお問い合わせ先 >

広報部 池田・内田 TEL：03-5419-5102

< 本件サービスに関するお問い合わせ先 >

大阪事業法人営業第一部第 4 チーム 河村・高見・天河 TEL:06-6578-1621

【本件サービス概要】

対 象 事 業 者 : 法人および個人事業主（ただし、事業開始後 1 年以上）

対 象 債 権 : 診療報酬債権、介護報酬債権、調剤報酬債権

対 象 金 額 : 月額 300 万円以上

契 約 期 間 : 1 年間（1 年毎に合意により自動更新可能）

割 引 料 率 : 1.0%

事 務 手 数 料 : 31,500 円（税込み） 初回契約時と契約更新時

買取代金支払日：毎月 20 日

連 帯 保 証 人 : 不要

買取代金お支払方法・・・買取代金は、お客さまから保険支払期間への請求月の 20 日に上記割引料・事務手数料を差し引いた上でお支払します。なお、オリックスが買い受ける債権はお客さまが保険支払期間に請求された金額の 85% が上限です。保険支払機関からオリックスへ入金後、5 営業日以内に買取代金との差額をお客さまへご返金します。